

令和8年度 井原市農業委員会の日程

	開催日時	当月申請締切日
4月	令和8年4月6日(月) 午後3時～	令和8年3月19日(木)
5月	令和8年5月7日(木) 午前10時～	令和8年4月20日(月)
6月	令和8年6月5日(金) 午前10時～	令和8年5月20日(水)
7月	令和8年7月6日(月) 午後3時～	令和8年6月19日(金)
8月	令和8年8月5日(水) 午後3時～	令和8年7月17日(金)
9月	令和8年9月7日(月) 午後3時～	令和8年8月20日(木)
10月	令和8年10月5日(月) 午前10時～	令和8年9月18日(金)
11月	令和8年11月5日(木) 午前10時～	令和8年10月20日(火)
12月	令和8年12月7日(月) 午後1時30分～	令和8年11月20日(金)
1月	令和9年1月7日(木) 午後3時～	令和8年12月18日(金)
2月	令和9年2月5日(金) 午前10時～	令和9年1月20日(水)
3月	令和9年3月5日(金) 午後1時30分～	令和9年2月19日(金)

予定ですので、予告なく変わることがあります。事務局へお尋ねください。(令和8年2月5日現在)

- ※農業委員会の開催日は、原則毎月5日で、閉庁日のときは後開庁日になります。
- ※申請締切日は、原則毎月20日で、閉庁日のときは前開庁日になります。
- ※農地法の許可書は、開催日から3開庁日程度で交付準備ができます。その際は申請者(申請代理人)に電話連絡しますので、事務局にお越しく下さい。
なお、受領時に、認印の押印又は署名をお願いします。
- ※3,000㎡以上の転用案件などの県諮問案件の許可日は、通常とは異なります。
農業委員会(5日)→県諮問(月末)→県委員の現地確認(翌月中旬)→許可
- ※県委員の現地確認は省略される場合があります。
- ※県の開発許可又は盛土規制法に係る許可が必要なときは、県の開発許可又は盛土規制法に係る許可と同日付の許可になります。